

特別児童扶養手当制度を ご存じですか？

特別児童扶養手当は、身体または精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父もしくは母（所得の多い方）、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給されます。

なお、児童、父または母、養育者が日本に住んでいないときや、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき、児童福祉施設等に入所している場合は支給できません。

◆手当額（月額） ※児童1人あたり

1級（重度）…月額52,400円

2級（中度）…月額34,900円

※対象児童の人数と等級に応じて支給されます。

※請求者（本人）および配偶者・扶養義務者（同居親族）の前年度所得に応じ、その年度（8月から翌年7月）の手当の全部が停止になる場合があります。

「所得状況届」の提出を お願いします！

特別児童扶養手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は、毎年1回必要な書類を添付し、所得状況届を役場窓口へ提出いただくことになっています。

この届で、8月1日現在における受給資格、生計維持関係、所得確認などを行い、8月分以降の手当の支給を決定します。

この届の提出がないと、8月分以降の手当は支給されません。また2年間届出をされない場合は、手当を受給する資格がなくなりますのでご注意ください。

■所得状況届提出期間

令和4年8月12日(金)～9月12日(月)

平日8時30分から17時15分まで

■提出先

㊦ 福祉課（愛知川庁舎）

☎0749-42-7691

第55回滋賀県政世論調査にご協力をお願いします

県内にお住まいの満18歳以上の方の中から無作為に選ばせていただいた3,000人の方を対象に「滋賀県政世論調査」を行っています。

この調査は、今後の県政を進めていく上での大切な基礎資料とするため、毎年行うもので、県の施策について、皆様のご意見をお聞きしています。

お手元に「滋賀県政世論調査」の調査票が届いている方は、インターネットまたは同封の返信用封筒で令和4年8月1日（月）までにご回答をお願いします。

これからの滋賀をつくるため、ぜひ調査へのご協力をお願いします。

㊦ 滋賀県広報課県民の声係 ☎077-528-3046 FAX077-528-4804

URL : ab0001@pref.shiga.lg.jp

令和4年度下水道排水設備工事責任技術者試験について

①試験日：令和4年11月15日(火)

【受付】13時～ 【試験】14時～16時

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期や中止となる場合があります

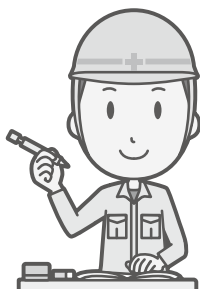
②試験会場：ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)大会議室

(大津市におの浜 1-1-20)

㊦ 建設・下水道課（秦荘庁舎） ☎0749-37-8052

公益財団法人滋賀県建設技術センター ☎077-565-0216

URL : http://www.sct.or.jp/



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

◎後期高齢者医療の保険証が新しくなります。

～有効期限にご注意ください～

◆新しい保険証は令和4年9月30日まで使えます。

・令和4年度は、10月から始まる後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しの影響により、令和4年8月1日から令和4年9月30日まで使える保険証を交付します。7月中に簡易書留郵便でお届けします。

・令和4年9月30日まで使える保険証の色は、うぐいす色（薄緑色）です。

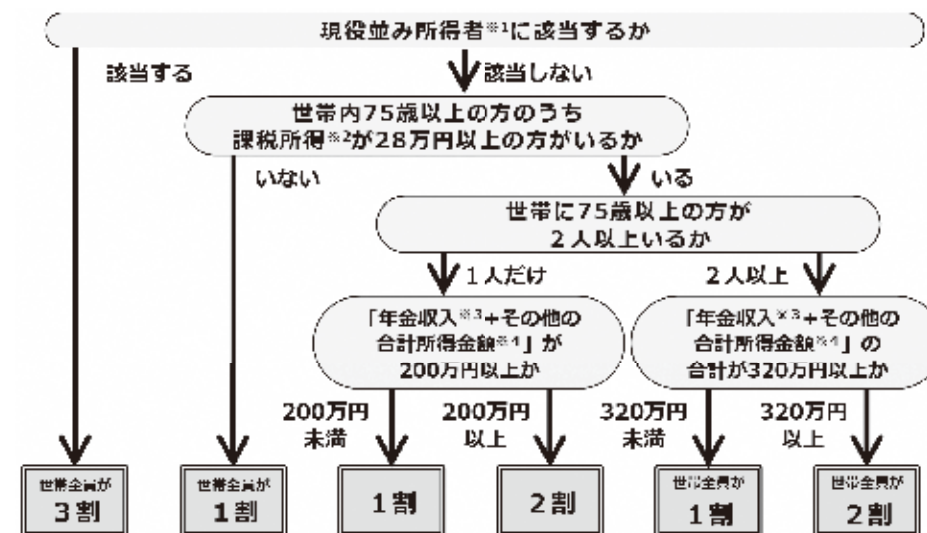
◆令和4年10月1日からの新しい保険証（クリーム色）は9月中に送付します。

・令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

・新しい保険証（クリーム色）は令和4年10月1日から令和5年7月31日まで使えます。9月中に簡易書留郵便でお届けします。

・令和3年中の所得をもとに、令和4年9月頃から、10月以降の負担割合の判定が可能になります。10月からの負担割合は、9月中に届く保険証券面でご確認ください。

・住民税非課税世帯の方は、変わらず1割負担となります。



※1「課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※2「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です。「課税標準」の額は、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額です。

※3「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

㊦ 住民課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7692

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013

制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719



集まれ!未来で輝くクリエイター系女子in滋賀 参加型謎解きイベント 「迷宮大学と消えたひこにゃん3」開催



日時：令和4年8月19日（金）①9:00～12:30、②13:00～16:30
（①と②は同一の内容です）

場所：滋賀県立大学（彦根市八坂町2500）

対象：県内の女子中高生、保護者、教員

内容：キャンパス内に散りばめられた数々の謎を解き明かし、ゴールを目指します。当日はひこにゃんも登場します。また、参加者同士の交流もあります。

定員：各60名（先着順）費用：無料

申込締切：8月16日（火）

HP申込フォームから



◀https://rikejo.usp.ac.jp/

㊦ 滋賀県立大学 ☎0749-28-8351